

特殊車両の指導・取締り結果について

特殊車両について国土交通省湯沢河川国道事務所では、横手警察署の協力のもと、一般国道13号横手防災ステーションにおいて、特殊車両の指導取締りを実施しました。

取締日時：平成25年9月11日（水）14：00～16：00

取締場所：国道13号 横手防災ステーション（横手市柳田字笹崎地内）

取締り結果

対象特殊車両 1台

違反車両 1台

違反内訳 許可条件違反

違反車両に対する措置 口頭注意



取締り場所位置図



特殊車両計測状況

この指導取締りは、特殊車両通行許可が厳正に履行されているかを確認するとともに、違反者に対して、道路の保全や交通の危険防止のため必要な措置を命じることが目的として、毎年定期的に行っているものです。

【発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田県南日々新聞、秋田民報】

問い合わせ先

◆国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
副所長（道路） 齋藤 廣昭（内線205）
道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）
TEL 0183-73-3174（代表）